

ドイツ国境地域における「沈黙の下層階級、農民」とは

—初期社会史研究テーマかナチ的歴史叙述材料か？

小林 亜沙美

1. はじめに

第二次世界大戦後の日本社会の大きな課題の一つに、明治維新以降も残存した封建遺制の克服があった。そしてその社会的課題の貢献として、歴史学者は様々な時代と地域に存在した封建制についての情報を提供した。例えば1949年に刊行した雑誌『思想』302号は「特集：封建制とは何か」と題し古今東西の封建制についての論述のみを掲載し、この社会制度を様々な側面から扱った¹⁾。日本史、中国史、東洋史の専門家が各地域の異なる時代の封建制について論じ²⁾、ヨーロッパの封建制については堀米庸三(1913-1975)と世良晃志郎(1917-1989)が主にドイツ、フランス、イギリスの中世史研究者に依拠し論じた。1947年に北海道大学で助教授として勤務し始めた堀米と、1948年に東京大学で助教授になっていた世良一両研究者がその後の西洋歴史学を牽引していくことになることは周知である。両者とも多数の論述を執筆し、ヨーロッパの研究者の論述や学説を非常に多く日本に紹介し、日本の西洋中世史学を物質的に豊かにした。では、戦後混乱期に日本西洋史学を代表する歴史家たちが依拠したヨーロッパ人歴史家たちは、そもそも本国では一体どのような歴史家として扱われているのだろうか。この疑問に端を発し、本論文では堀米庸三が先の『思想』論文の中で多くの箇所而言及していたオーストリア出身の歴史家オットー・ブルンナー (Otto Brunner, 1889-1982) に注目していく。

1889年にオーストリアのウィーン近郊に生まれたオットー・ブルンナーは1921年にウィーン大学に入学し、1926年に歴史学で博士号を取得³⁾、

1929年にウィーンの中世・近世の財政史についての論文を執筆し教授資格を取得する⁴⁾。教授資格取得に至るまでに、ブルンナーはアーキビストとしてウィーン国立古文書館で勤務し、オーストリア歴史研究所やウィーン都市史研究団体の会員として精力的に中小の論文を発表し、原史料研究に重きを置いた歴史学者として既に活躍していた⁵⁾。1931年にブルンナーはウィーン大学で中世及び近世史の教授となり、それ以降は、それまで以上の論文執筆と講演活動を行い、1939年には単著 *Land und Herrschaft*⁶⁾ を出版、当時非常に名誉のあるヴェルダン賞を受賞した。第2次世界大戦直後にはナチの政策に関与したと疑惑がかけられ一度は公職追放の目に遭うが、1950年代にドイツのハンブルク大学に復職し、戦後ドイツの歴史学を代表する歴史家として活躍し、1982年にハンブルクで死去する。

日本でブルンナーが初めて知られることになったのはこの1939年の単著 *Land und Herrschaft* が当時の若き歴史家堀米庸三の目に留まり1942年に大々的に紹介されたからである⁷⁾。堀米が戦後も歴史家として日本の歴史学界を牽引したことも受け、また、先に述べたようにブルンナーが教壇から完全に退かず、母国で復職したこともあり、彼の日本での受容はその後も継続する。つまりブルンナーの日本における受容の基礎には、彼の戦前、特に1930年代の大活躍があったのである。しかし1939年の単著以外、彼の1930年代の功績の全容については長い間、特に彼が死去するまであまり明らかにされていなかった。彼自身が1950年代に大学職応募書類として出した経歴書にも1930年代の書物はわずかしか記されていない⁸⁾。つまり、ブルンナー自身がかくしたい過去の業績であったのだ。

ブルンナーの死後、徐々に彼の過去について歴史家たちが調査しはじめ、彼のナチ的な学術活動が明らかにされた。ブルンナーは「ナチの歴史家」の一人としての刻印を押され、彼の歴史学における主張・学説は今後引用すべきではない負の学術遺産とみなされた⁹⁾。しかし、ナチに対する盲目的批判傾向の少ない外国、例えば日本、イタリア、スウェーデン、スペインでは、彼の著書は翻訳され受容され続けている¹⁰⁾。こういった国際的な

学術受容と対峙しドイツ国内でも、一方でブルンナーの学術的主張を戦後
に出版された著書を手掛かりに再確認したり、他方でブルンナーの人格的
ナチ性をアーカイブに残るナチ時代の行政書類・書簡を用いて突き詰めた
りと、ブルンナー容認派と批判派による研究が行われている。ブルンナー
容認派は、ブルンナーは時代の潮流に合わせてただけで、取り立ててナチ
というわけではなかったとし、ブルンナー批判派は、彼は心髄共にナチ
に染まり切っていたという主張する¹¹⁾。現在のドイツやオーストリアの歴史
研究者たちの国民的使命は、ナチ的過去の克服であり、彼らが抱くナチ
への嫌悪は我々日本人は容易に理解できないほど深い。それゆえ現地の研究
者たちの中でもブルンナー批判派が、ブルンナーはナチであり、それゆ
え学説もろとも彼を断罪すべし、とするのであれば、我々はそれを客観的
に傍観する事しかできない。

しかしこれまでのブルンナー学説についてのドイツにおける研究を見ると、
戦後のブルンナーのナチ的性格の残存性を求めるあまり、1945年以降
の論文に注目されすぎている傾向がある。1945年以前に多くの論文を出版
していたブルンナーではあるが、これら論文を入念に調査し、そこに彼の
ナチ性・非ナチ性及び戦前と戦後の具体的な継続性を見出す研究はドイツ
本国においても、それほど深く行われていない。ではこれまでそれ程注目
されていなかった戦前の論文で彼は何を論じたのであろうか、彼の論述内
容にはどれほどのナチ的要素が含まれていたのであろうか、そしてそうい
った戦前の論述に彼の戦後の功績への萌芽を見出すことができるのであろ
うか。

これらの学術史的問いに適切な解答を導き出すため本論文では、ブルン
ナーの1945年以前の学術論文を史料として扱い、彼のナチ的学術性格の有
無と程度を追究する。具体的に1930年代初期にブルンナーが南東ドイツ研
究の分野で執筆したブルゲンラント地域の歴史についての論文に焦点をあ
てる。

以下では、まずブルンナーが南東ドイツ研究をするに至るまでの経緯を

記す。その上で、ブルンナーが執筆したブルゲンラント史についての1931年の論文と、1933年の事典項目の内容を当時の時代背景と照合しつつ分析する。そして最後に、先に挙げた問いに対する答えと全体のまとめを述べ、結びとする。

2. 「南東ドイツ研究共同体 (SODFG)」の発足とブルンナー

ブルンナーが1918年に入学したウィーン大学には、既に国土空間研究の一環としての東方研究及び南東方研究の萌芽が存在した。1914年に地理学の分野で教授資格を取得し助教授として勤務していたフーゴー・ハッシンガー (Hugo Hassinger, 1877-1952) がこの新しい学問分野の先駆者として、都市空間・国土計画研究を細々と行っていたのである¹²⁾。しかしハッシンガーが1918年にウィーン大学を去ると、その後はしばらくウィーンでこの分野の研究は本格的に行われなかった¹³⁾。ハッシンガーはバーゼル大学で1918年から1927年まで、そしてフライブルク大学で1927年から1930年まで教授職を歴任し、人種差別的なイデオロギーに基づく地理学研究で頭角を現すようになり、1931年にウィーン大学に教授として戻ってくる。1931年4月28日ハッシンガーはウィーン大学着任記念講義で、人口増加地域をこれ以上無秩序に発展させ続けず、国土計画に則って意識的に形成していくべきであると強調し、有識者の見解を基に国家的に国土増大を計画立ててすすめることの必要性を述べた¹⁴⁾。ここでハッシンガーの言う「人口増加地域」とは、ドイツ系住民がドイツやオーストリアの国境を越え、特に東ヨーロッパに居住している地域である。

ところでハッシンガーがウィーンに戻った1931年当時はオーストリアとドイツは国としては別のものであった。オーストリアではドルフース首相がドイツのナチ党を政治的に敵対視していたが¹⁵⁾、ウィーン大学教員といった知識人の多くは伝統的に大ドイツ主義であった¹⁶⁾。ウィーン (オーストリア) で勤務し、バーゼル (スイス)、フライブルク (ドイツ) で勤務し、ウィーンで再度勤務していたハッシンガーの経歴からも、学者にとって国

境の壁は無意味に近かったことがわかる。

ハッシンガーの着任記念講義の約半年後の1931年10月17日に、オーストリア、ドイツ、スイスの「民族性研究者」(Volkstumsforscher)たちがウィーン大学で「南東ドイツ研究グループ (Arbeitsgemeinschaft für Südostdeutsche Forschungen)」を設立した。同グループは1933年春に「南東ドイツ研究共同体 (Südostdeutsche Forschungsgemeinschaft、以下 SODFG)」と改称するため、学術史研究においては1931年10月の発足の時点から SODFG と同一視され同一の名称が使用されている¹⁷⁾。本論文においても、同団体の名称を SODFG で統一することにする。ここで「民族性研究者」と訳した Volkstumsforscher であるが、この「民族性」Volkstum という単語に、ドイツ民族優越思考を背景とした民族主義的イデオロギーが含まれていることを述べておかねばならない。そしてこの民族性研究者の実態は、ウィーン大学内外の歴史学、地理学、政治学、民俗学と言った様々な分野の17名の研究者であり、その中にオットー・ブルンナーも入っていた¹⁸⁾。大ドイツ主義を掲げていた彼らは学問分野における相互協力を通じ¹⁹⁾、南東ヨーロッパに存在する「ドイツ性 (Deutschtum)」についての研究を共に深め、学術交流を行うことをめざした。そしてその目的は学問的武器を用いてドイツ性の優越を宣伝し、南東ヨーロッパではマイノリティの部類に入るドイツ系住民たちのドイツ人としての国民意識を強化すること、また、第1次世界大戦後に南東ヨーロッパに成立したばかりの若い諸国家を不安定化させることであった。ナチの掲げる人種差別主義に基づいたドイツ国外のドイツ系住民の権利の保護と強化、ユダヤ人問題の最終解決を推し進めるための正当な理由を、学術的に説明し論じることとも SODFG の大きな課題であった。こうした活動を通じて SODFG は、ナチの南東ヨーロッパにおける民族政策の準備と実践を指導する役割を担っていく。SODFG とここに属する研究者たちは、学問と政治の結びつきの典型的事例とみることができるであろう。実際に、「東方研究者」並びに「南東方研究者」たちはナチの国民政策の随行・指導・着手に加担するエ

リートとしてその学術的地位を時には政治の舞台でも確立していったのである²⁰⁾。

当時、SODFG 以外にも同様の研究目的を持った研究共同体が存在していた。具体的には「アルプス地域研究共同体 (AFG)」、「西ドイツ研究共同体 (WFG)」、「北東ドイツ研究共同体 (NOFG)」、「海外ドイツ研究共同体 (ÜFG)」、「東方研究共同体 (OEFG)」である。そしてこれら研究共同体は1926年に設立されていた「ドイツ民族・文化基盤研究ライプツィヒ財団 (Stiftung für deutsche Volksund Kulturbodenforschung in Leipzig)」とともに、国土拡大・開発のための大々的な共同研究をすすめていった。この共同研究の最終目標は、戦闘的学問 (kämpferischen Wissenschaft)²¹⁾ を通じて第1次世界大戦後の1919年に締結されたヴェルサイユ条約の結果生じたドイツ、オーストリアにとっての不利な状況を修正し、ドイツ国外に住んでいるドイツ民族の強化、ひいてはドイツ全体の拡大と強化に貢献するという事であった²²⁾。

3. 「南東ドイツ研究共同体 (SODFG)」におけるブルンナーの活動

以上のことを踏まえて、ここで、ブルンナーがなぜこの SODFG の創設メンバーに入っていたのか、そして彼がここで何をしたのかを、説明していきたい。先に述べたように1920年代にブルンナーは博士号取得、ウィーン大学で歴史学非常勤講師として勤務開始、ウィーン国立古文書館でアーキビストとしての勤務開始、教授資格取得として歴史学者として早々に開花していた。このようなブルンナーを、オーストリア歴史研究所の所長でありウィーン大学中世史・オーストリア史教授ハンス・ヒルシュ (Hans Hirsch, 1878-1940) は高く評価していた。そしてヒルシュの推薦があり、1931年10月1日付けでブルンナーはアーキビストを退職し、ウィーン大学の中世史・オーストリア史分野で助教授として勤務し始める²³⁾。当時のブルンナーの研究上の関心は、徹底的な原史料調査・分析に基づいた中世と近世初期におけるウィーン史を含む地域史²⁴⁾、オーストリアやドイツと東

方からの外敵との抗争史²⁵⁾、ハプスブルク家と領邦諸侯との関係に見る国制史²⁶⁾などであった。ブルンナーのこれら経歴と業績が認められ、また、おそらくヒルシュの推薦もあり、ヒルシュと共に彼は SODFG の発足メンバーとなった。SODFG の研究者たちの活動は主に論文執筆、講演、研修旅行などであった。このような活動を通じて研究者たちはそれぞれの専門分野の枠を超えて、同じような学術政治思想を共有する者として交流を深めていった。その研究者たちは、例えば定期的な研修旅行の参加者リストからわかる—1933年9月のブルゲンラント地域への研修旅行にはオットー・ブルンナーをはじめとする19名の人文学系研究者、14名の自然科学系研究者が参加した。その中でも有名人と言えば地理学者のヴァルター・ストルジゴフスキー (Walter Strzygowski, 1908-1970)、エゴン・レンドゥル (Egon Lendl, 1906-1989)、言語学者のヴァルター・シュタインハウザー (Walter Steinhauser, 1885-1980) やアントン・プファルツ (Anton Pfalz, 1885-1958)、動物学者のヴィルヘルム・キューネルト (Wilhelm Kühnelt, 1905-1988)、民族学者のアルトゥア・ハーバーラント (Arthur Haberlandt, 1889-1964) であろう。更に、中央気象地学研究所 (Zentralanstalt für Meteorologie und Geodynamik)、連邦地質学研究所 (Geologischen Bundesanstalt)、ウィーン自然史博物館 (Naturhistorischen Museum in Wien) など、当時のオーストリアの様々な研究所に従事する知識人も同研修旅行に参加していた。他にブルンナーが参加した1936年9月26-29日の南ベーメン地方と隣接するミュールフィアテルへの研修旅行の参加者リストには、フーゴ・ハッシンガー、ハンス・ヒルシュ、アントン・プファルツ、ドイツ文学者ヨゼフ・ナードラー (Josef Nadler, 1884-1963)、歴史家ヘアマン・アウビン (Hermann Aubin, 1885-1969)、ドイツ研究者エーリヒ・ギエラッハ (Erich Gierach, 1881-1943)、地理学者エミール・マイネン (Emil Meynen, 1902-1994)、歴史家ヨハネス・パプリッツ (Johannes Papritz, 1898-1992) などの名前も載っている。ブルンナーが SODFG での活動を通じて、多くの学者・知識人と巡り合っていたことが

わかる。ところで、この人脈にブルンナーは戦後も助けられることになるのだが²⁷⁾、この事は別の機会に論じたい。

ブルンナーが SODFG の研究員として行った功績の一つが、ブルゲンラント地域の歴史研究であった。同地域の研究は SODFG 全体で行われており、先述の1933年9月のブルゲンラント地域への研修旅行はこの研究活動の一環であった²⁸⁾。ブルンナーのブルゲンラントについての研究に触れる前に、ブルゲンラントの説明をしておく必要がある。この地域は、現在のオーストリア共和国東端の南北に長いブルゲンラント州を指す。ハンガリーと国境を接するこの地域には、伝統的にマジャール系住民とドイツ系住民が居住していた。1918年にオーストリア＝ハンガリー帝国が崩壊した際、この地域の帰属について幾度となく話し合いが行われ、最終的に1921年公式にブルゲンラント州がオーストリアに割譲された²⁹⁾。但し、ブルゲンラント最大の都市エーデンプルクとその周辺地域は住民投票によってハンガリー領となったことも付け加えておかねばならない³⁰⁾。エーデンプルクにはドイツ系住民がそもそも多かったため、オーストリアは全ブルゲンラントを獲得しエーデンプルクをブルゲンラント州都とする計画をしていた。そのため、まもなくオーストリアではこの住民投票は不正操作されたとの主張が相次いだ³¹⁾、エーデンプルクは以降、現在に至るまでハンガリー領にある。とにかくこの1921年から10年後に SODFG が発足した時、オーストリア国境地域のブルゲンラントに居住するドイツ系住民たちの権利を守り、この地域を今後も確実にドイツ民族のものとするのを SODFG は重要な課題の一つとしたのである。そして、この地域のドイツ系住民たちの歴史と他民族に対する社会的地位の歴史を論じたのがブルンナーであった。

ブルゲンラントに関してブルンナーは1931年に論文「ドイツとハンガリー関係の枠組みの中でのブルゲンラントの歴史」“Geschichte des Burgenlandes im Rahmen der deutsch-ungarischen Beziehungen”³²⁾、1932年に論文「ブルゲンラント」“Das Burgenland”³³⁾、1933年には事典

項目「ブルゲンラント—西ハンガリー：IV. 西ハンガリーのドイツ性の歴史」“Burgenland - Westungarn. IV. Geschichte des Deutschtums in Westungarn”³⁴⁾、1937年に論文「ブルゲンラントのドイツ人入植」“Die deutsche Besiedlung des Burgenlandes”³⁵⁾を執筆した。このうち1932年のものは『若きドイツの政治月刊雑誌 民族と国家』に投稿されたもので、同雑誌の国民主義的性格に合わせてブルンナーの論文も過剰なまでにプロパンガンダ的パンフレットのような内容のものとなっている。また、1937年のものはブルゲンラント地域の小規模な学術雑誌に掲載された8ページの地域貢献の意味を込めたコラムのような論文である。これらの理由から以下では主に1931年の論文と1933年の事典項目に注目する。

4. 1931年「ドイツとハンガリー関係の枠組みの中でのブルゲンラントの歴史」

1931年の論文「ドイツとハンガリー関係の枠組みの中でのブルゲンラントの歴史」は SODFG と共同研究をしていた先述の「ドイツ民族・文化基盤研究ライプツィヒ財団」が出版した研究会雑誌に掲載された。この論文でブルンナーは、ブルゲンラント地域をめぐる争いと交渉を繰り返してきた権力者とその環境に影響を受けてきた人々の歴史を描写し、それにかかわった人々を「マジャー人」、「ハンガリー人」、「ドイツ人」と呼ぶ。実際にはオーストリアとハンガリーとの国境地域にあるブルゲンラントなのであるが、「オーストリア」という単語が題目においては一切登場せず、論文の中でもほとんど使われていないことは注目に値する。同論文の冒頭にブルゲンラントを「ドイツ国境（原文ママ）地域」（grenzdeutsches Land）と文字間隔をあけてあえて強調印刷し、定義していることからわかるように³⁵⁾、大ドイツ主義のブルンナーは、ブルゲンラントも含めたオーストリアを既にドイツの一部とみなしていた。

ブルゲンラントで常に国境問題が生じていた一番の理由は、ハンガリーの西の果てに自然国境線が存在せず、権力者間・国家間が政治闘争を繰り返

返したことにあった³⁷⁾、とシンプルに説明をした後、その抗争の更なる原因を追究して、ブルンナーはハンガリーの支配者層、即ちマジャール人たちの性格を以下のように叙述した—マジャール人支配者たちは被支配者層とは根本的に全く異なる文化生活を営んでおり、被支配者を奴隷農民として扱い、更に、国内のマイノリティたちに対しては無条件の服従を要求し、このマイノリティがドイツ系移民をはじめとする東欧以外地域の出身者であれば「悲劇的衝突へ」(zum tragischen Konflikt) 発展することもあった³⁸⁾。つまり、マジャール人とドイツ人が争うことになったのは、マジャール人支配者の支配体制、支配態度に起因すると説明する。こうしてブルゲンラントに居住するドイツ系住民を、国境紛争に奔走されマジャール人の抑圧的支配下に置かれた悲劇的なドイツ系貧困農奴として表現したのである。

続いて、ブルゲンラントにドイツ系住民が住み始めた植民の歴史の描写に移る。ブルンナーのブルゲンラント史描写を見る前に史実を大まかに抑えておきたい。ブルゲンラント地域には8世紀頃アヴァール人が居住しており、この民族を打倒するためにカール大帝が8世紀末から侵攻、803年にカール大帝側が完全に勝利し、ブルゲンラント地域にオストマルク辺境伯が設置された。これがきっかけで当時のフランク王国（現在のドイツ西部）からブルゲンラント地域を含めたオーストリア全土へと東方植民が始まった。その約100年後の907年に今度はマジャール人が東方からブルゲンラントへ侵攻してきたため、フランク王国下のオストマルク辺境伯対マジャール人の抗争が始まる。10世紀前半には東フランク王国のバイエルンまで侵攻したマジャール人であったが、955年にオットー大帝率いる東フランク王国軍にレヒフェルトの戦いで撃破され、その後は、それほど攻撃的にはならず、ハンガリーの地にとどまっていた。しかし、ブルゲンラント地域には、その後もドイツ系住民とマジャール人が居住し続けた³⁶⁾。

では、ブルンナーはこの「ドイツ国境地域」の歴史をどのようにとらえ、そしてどのように描写していたのであろうか。まず「現在のブルゲンラン

トの農民層の一部はカロリング王朝植民政策に遡る」(daß ein Teil der bäuerlichen Bevölkerung des heutigen Burgenlandes auf diese karolingische Kolonisation zurückgeht) 可能性⁴⁰⁾を示唆する表現は非常に興味深い。中世の「農民層」とは、抑圧される被支配民の代名詞でもあるが、この社会層をカール大帝とつなげている。カール大帝は21世紀の現在でもドイツの始祖とみなされるが、この傾向は1930年代の大ドイツ主義者の間では今以上に強かった。ブルンナーはつまり歴史上の大英雄カールと中世社会の最下層である農民とを繋げた上で、後者を、カロリング王朝の崇高な伝統をブルゲンラントの地で継承するドイツ人として描いた。当然カール大帝の話の後には、東フランク国王であり、初代神聖ローマ帝国皇帝とされるオットー大帝も登場する。955年、まだ皇帝戴冠に至っていないオットーは東フランク王国内に侵攻してきたマジャール人たちに、現在のドイツ南部レヒフェルトで剣を交え勝利した。ブルンナーの描写によるとオットーはマジャール人たちを「ドイツ全部族の動員軍隊と共に」(mit dem Heerbann aller deutschen Stämme) 撃破したという⁴¹⁾。レヒフェルトの戦いは現代においても「ドイツ誕生の瞬間」ともみなされており、ドイツ中世史における大イベントである⁴²⁾。が、この歴史的な大勝利をブルンナーはオットー大帝だけでなく、当時多数あったドイツ全部族の功績とし、オットー大帝の軍事的リーダーシップを示し、ドイツ誕生にドイツ全体が立ち会ったとした。レヒフェルトで大敗北を喫したマジャール人たちはその後、現在のハンガリーがある地に国をつくり、キリスト教化した。そして11世紀の聖イシュトバーン1世王(王位997-1038) 治世の時代を経て、マジャール人たちはハンガリー国内の「ドイツ系貴族、ドイツ系市民と農民」(deutsche Adlige, deutsche Bürger und Bauern) が「文化の重要な担い手」(als wichtige Kulturträger) となったおかげで、西ヨーロッパの文化圏に仲間入りしたとする⁴³⁾。つまり、ブルンナーは西ヨーロッパ文化圏を東ヨーロッパ文化圏よりも優越視していた1930年代に、この優越文化圏にマジャール人が入りこむことができた要因を、あらゆる

社会層のドイツ人にみだしているのである。しかし、こうして新たに西ヨーロッパ文化圏に飛び込んできたハンガリーには、西ヨーロッパ諸国に不可欠な仲間意識が完全に欠けていたと、ブルンナーは述べる。この仲間意識の欠如ゆえに、全ヨーロッパの危機的状況に際してもハンガリーは「ドイツ統率下の中部ヨーロッパに自国の運命を無条件に重ねたり、自国の独立性を犠牲に捧げたり」(sein Schicksal bedingungslos an ein deutschgeführtes Mitteleuropa zu knüpfen, ihm seine Eigenstaatlichkeit zum Opfer zu bringen) する心構えはなく、実行に移すこともなかった⁴⁴⁾、とする。この文章に、ブルンナーのドイツ優越主義とドイツ中心主義が非常によくあらわれている。ハンガリーはドイツ人の指導に必要があれば自国を犠牲にするべきであった、と言う見解である。

ところでブルゲンラントは、レヒフェルトの戦い直後は神聖ローマ帝国内のオーストリア辺境伯管理下に置かれつつ、いわゆる国境緩衝地帯のようになり、ドイツとハンガリーの側から国境防衛兵の特別居住地が築かれた⁴⁵⁾。この発展と並行して、ブルゲンラントには、マグナートと呼ばれる大土地所有者もあらわれた。彼らは自分たちの所有する土地を王や辺境伯といった上級の権力者から授かった封土として扱い、中小貴族になっていく。しかしこの国境地域におけるマグナートは政治的に比較的独立した立場におり、国境の両側に影響力を及ぼしていた。そんな中、11-13世紀には多くの神聖ローマ皇帝(コンラート2世⁴⁶⁾、ハインリヒ3世⁴⁷⁾、ハインリヒ4世⁴⁸⁾)がこの地へ軍を派遣し、時には自ら赴き、国境を巡る争いと交渉をハンガリー側の国王や国境地帯のマグナート達と繰り返した。ブルンナーがこのような描写をするときに強調する事柄は、まさにこの抗争にもまれる最中にも、ブルゲンラントに様々な社会層のドイツ系住民が定住を継続し、そのおかげでドイツ国民意識が途絶えず、むしろますます強くなっていった、ということであった⁴⁹⁾。この様な背景が相まって中世ブルゲンラントは「非常に複雑で近代的な概念では説明しがたい国家法的関係」(komplizierte(n), in modernen Begriffen kaum faßbare(n)

staatsrechtliche(n) Verhältnisse(n) にあったのである⁵⁰⁾。ところでブルゲンラントの政治史描写に際し、ブルンナーは専門概念の使用方法に入念な注意を払っている。この点にブルンナーが戦後『歴史概念事典』を編集するほどの概念史専門家となることの萌芽を見出すことができる⁵¹⁾。

中世後期、即ち13世紀後半以降、ハンガリー国内では初代国王イシュトバーン1世以降それまで国王を輩出していたアルパード家が途絶えたことがきっかけとなり貴族権力が強力になっていった。その結果、ブルゲンラントの貴族たちにも変化が生じ、彼らはオーストリア、特にウィーンのある低オーストリア地域（ブルゲンラントと隣接する地域）とのつながりを強めるようになった。その傾向は16世紀の近世初期以降激しくなっていた⁵²⁾。いくつかのハンガリー貴族の家門⁵³⁾やオーストリア貴族の家門⁵⁴⁾はこの地域で互いに婚姻を通じて親戚関係にあり⁵⁵⁾、国境のどちら側に居住するか関係なく個人的・時事的な理由でオーストリア、もしくはハンガリーの支配者を支持した⁵⁶⁾。彼らは国境の存在には無関心であったのである。ここから、ブルンナーが結論付けていることは、これら西ハンガリーの貴族たちが全体としてドイツ文化を取り入れていた、ということである⁵⁷⁾。ここでハンガリー貴族がオーストリア寄りになった理由として、政治的・経済的理由ではなく「ドイツ文化を受容した」という事をブルンナーが強調していることは注目すべきである。こうしてブルンナーのここまでの描写により、農民も含めたドイツ人植民者がドイツ文化をブルゲンラントにもたらし、国境抗争が日常的に行われた時もあらゆる社会層のドイツ系住民はドイツ文化をそこに維持し、そして、近世初期には、ドイツ出身の貴族だけでなく、ハンガリー貴族たちもドイツ文化を受け入れ、染まり、政治的にドイツ神聖ローマ帝国内のオーストリアと緊密な関係を築いていくということが、明示されたことになる。

15世紀後半以降、激しさを増す国境地域の貴族間の戦い⁵⁸⁾を説明するに際してブルンナーは再度、専門概念の問題を示唆する。中世においては国家権力に基づいて地域を厳密に分割することが通常ではなかったの

で、ブルゲンラントは「我々の（現代的）国家機構の専門概念に則て」（[n]ach unseren Begriffen von staatlichen Wesen）見てみると、オーストリアにもハンガリーにも属していなかった⁵⁹⁾。この様に、ある専門概念の意味は時代により異なるので、歴史叙述が正確に伝わらないことがある。そしてこの専門概念がもつ意味の変遷は、現在と中世との間だけではなく、ある過去と更にそれよりも遡る過去との間でも生じていたということを読き⁶⁰⁾、我々歴史家は、どの概念がどこの地域のいつの時代の状態を描写しているのかということに十分注意しなくてはならないと暗に諭す。ブルゲンラントに話を戻すと、ブルゲンラント以外のマジャール人たちは15世紀になっても未だに「古き（原文ママ）法が正しき法」（[d]as alte Recht ist das richtige Recht）という中世独特の法意識に則り、ブルゲンラントを11世紀の国王聖イシュトバーン1世の時代同様「古き真実の国境」（alten und wahren Grenzen）⁶¹⁾の内側、即ちハンガリー王国側に属するとみなしていたとブルンナーは言う⁶²⁾。この表現でマジャール人をブルゲンラントに対して侵攻的で占領的である、と表したことは言うまでもない。同時に、戦後も継続されるブルンナーの歴史学研究と論述の基礎となる、歴史叙述における専門概念の使用に際しての配慮と、「古き法が正しき法」という中世的法意識を基盤とする論拠方法に関して、その発端を1930年代のナチに染まりつつある時代に見出すことができる。

マジャール人たちはブルゲンラントを彼ら自身のものとみなしていたようであるが、実は、オーストリア側の人々の見解は特に16世紀以降、複雑なものになっていった。1521年以降オーストリア大公だったハプスブルク家フェルディナンド1世（生没1503-1564年）は、1526年に当時のハンガリー王がオスマン＝トルコとの闘いで後継者なく死去したことを受け、親戚関係であることを主張し、ハンガリー王に即位した。ハプスブルク家反対派はハンガリー東部のトランシルヴァニアの貴族サポヤイ・ヤーノシュを国王に選出、オスマン＝トルコの介入も継続した。その後のハプスブルク家に対する反対派貴族による動きや、オスマン＝トルコのハンガリー領

有などもあるが、実質的に国境地域ブルゲンラントも含め、ハンガリーの大半の地域をハプスブルク家が支配することになった⁶³⁾。それでも、ハンガリーは経済政策の面ではオーストリアと同様には扱われなかったため、ブルゲンラント管理はシンプルなものではなかった。この地域は名目上オーストリア内部のニーダー・エストライヒ行政区に置かれたが、商業分野における関税や税金徴収などという経済政策の面ではオーストリア外部地域、即ちハンガリーの一部として扱われ、オーストリア人以外の貴族に実際の統治が任された⁶⁴⁾。この様な状態下で、例えば、ブルゲンラントにある集落コーベルスドルフ（Kobersdorf）を、ハプスブルク家の支配者はハンガリー貴族に封土として授与したため、同地に居住するドイツ系農民たちはこのハンガリー人貴族下で過酷な状況に遭い、1581年、オーストリア大公に書簡を送り窮状を訴えたほどであった⁶⁵⁾。この様な経過を経て17世紀、ブルゲンラントは実質的にはハンガリー人が領有する地となるのだが、ブルンナーは、それでも「国境地域のドイツ人の農民や市民」（für die deutsche, bäuerliche und bürgerliche Bevölkerung der Grenzgebiete）の生活はその後何事も変わらなかった旨を強調する⁶⁶⁾。これは、逆境にあえぎながらも、以前と変わらずに本国ドイツからはなれたブルゲンラントの地でドイツの文化と伝統を保持し、住み続けたドイツ農民たちへの賛辞ともとれる表現である。

先に、マジャール人はキリスト教化し西ヨーロッパ文化圏に入ったものの西ヨーロッパの危機に際して自国を犠牲にしなかったと表現したブルンナーであったが、彼の眼にはこのようなマジャール人の性質は、どうやら、中世だけでなく、近世近代においても同様にうつっていたようである。大トルコ戦争時（1683-1699年）に一度はハプスブルク家と共に戦ったマジャール人であるが、その後、絶対王政的専制君主と言われるマリア・テレジア（ハンガリー王位1740-1780年）やその息子ヨゼフ2世（同1780-1790年）がオーストリアで達成した中央集権的傾向を、マジャール人たちはハンガリー国内には決して導入させようとしなかったという。彼らはハ

プスブルク家支配下にありながらもハンガリー国家の独立性を常に主張し続け、近代的国民意識へと発展し、革命の年1848年がやってきたのである⁶⁷⁾。

ブルンナーの1848年以降の歴史描写は、それまでの時代と比べて非常に少なくわずか1ページ半程度である。また、その叙述の仕方に大きな変化がみられる。中近世を描写したような、何年に何があったという具体的な出来事を事例に取りつつ時代描写をするという手法でない。近現代ブルゲンラント史を説明するに際し、社会の動きを抽象的に捉え、マジャール人とハンガリーに対して批判的な文言と叙述が前面に出てきていることが目立つ。そしてその様なマジャール人についての叙述は1930年時点のオーストリア人歴史家ブルンナーの問題意識と深くつながっていた—1848年革命前夜、従来の封建的構造を放棄したマジャール人は徐々に近代的制度を導入し、ハンガリーに近代的国家意識が広まった、そして「マジャール人国民」(magyarische[s] Staatsvolk)はドイツ人のような「他言語を話す国民」(anderssprachige Völker)からの無条件服従をこれまで以上に要求し、両者の関係は緊張状態に陥った⁶⁸⁾。その背景もあり1848年革命の時「(ハンガリー)国内の少数民族たちはオーストリアの国家全体を支持し、マジャール人の国民国家に対抗し」(die Nationalitäten für den österreichischen Gesamtstaat, gegen den magyarischen Nationalstaat)戦った⁶⁹⁾。ハプスブルク家の支配者たちは、単独では独立不可能な様々な民族集団を取りまとめ、ロシアの手から守らなくてはならなかったがやり遂げることはできなかった⁷⁰⁾。このハプスブルク家の失敗の責任をブルンナーはここでもマジャール人に見出す。即ちマジャール人たちが「彼らの国家と国民政治」(ihrem Staat und ihrer Nationalitätenpolitik)に固執したからであるという⁷¹⁾。その結果、昔から頑なに国民国家を目指していたマジャール人は1867年のアウスグライヒでブルゲンラントを含んだハンガリー独立を獲得した。そして生じた「ハンガリー国内の都市に住むドイツ人たちの完全なマジャール化」(das deutsche Volk der

innerungarischen Städte völlig magyarisiert)⁷³⁾ は、ブルンナーにとって非常に大きな意味を持っていたようである。一連のマジャー人が行ってきた、反ハプスブルク運動、そして独立、ブルゲンラントの獲得、国内の外国人の同化政策をブルンナーは最終的に皮肉をこめて「彼らの成功は偉大であった」(Ihre Erfolge waren groß) と説く⁷⁴⁾。マジャー人批判の文言が連発するこの論文の終盤にこう言った表現が来るのは読者としては非常に驚くのであるが、1918年の第1次世界大戦で敗北するまで続いた近現代のハプスブルク家をそもそも批判的に見ていたブルンナーにとっては⁷⁵⁾、19世紀後半にマジャー人が成し遂げたことは、純粋に羨望に値する事だったのであろう。1914年から1918年の第1次世界大戦でオーストリア＝ハンガリー帝国はドイツ、ブルガリア、オスマン帝国と共に中央同盟国として戦うが敗れ、ハプスブルク家の支配は終わり、オーストリア＝ハンガリー帝国内の様々な諸国は完全に独立し、オーストリアとハンガリーはこれまでとは全く違って完全に別々の国となる⁷⁶⁾。ブルゲンラントはその後、上述のように1921年に正式にオーストリアに一部のみが割譲される⁷⁷⁾。

こうして現状までの説明がなされた後、ブルンナーは結論を述べる。この結びの部分には、1940年代にブルンナーが書く攻撃的な文章までとはいかないが、非常に扇動的な言葉と文章が並ぶ⁷⁸⁾。まず、ブルゲンラント地域の運命とそこで繰り広げられた「国家生活」(staatliches Leben)を概観し、そのドイツ系住民は非常に多くの不法行為を受け、この争いは完結していないため、これに対して「落とし前」(wieder gut gemacht werden)がつけなければならないとし、マジャー人に対するの報復を奨励する。更にこの問題解決には、新しい「国家生活」が形成されねばならないが、その「国家生活」とは、異なる民族が切り離され、同一民族で形成されなくてはならない。つまりその基礎には、国民主義的自己規定を原則とした法意識がある。これを踏まえ、ブルゲンラントを文化的・精神的に確実に「ドイツの国体へ統一」(dem deutschen Volkskörper zu

vereinigen) させねばならないと説く。「併合」ではなく、「吸収」でもなく、「合併」でもなく「統一」(vereinigen) という単語を使っていることからブルゲンラントを含んだオーストリアが、ドイツと共にあるべきであるとのブルンナーの強い思いが読み取れる。そしてこの考えは1919年のサン＝ジェルマン条約でオーストリアとドイツが統一することを連合国側が禁止したことに対する明白な抵抗でもある。また、法的に1921年にはオーストリアに一部割譲されたブルゲンラントにも1931年当時まだマジャール系を含めた非ドイツ的要素がそこに残存していたであろう。それゆえブルンナーはこれら非ドイツ的要素の文化的な除去の必要性を説いたのである。文化的・精神的な切り離しは法的措置だけでは難しいが、それを「我々」、即ち大ドイツ主義を抱きウィーンで南東ヨーロッパ研究に携わる研究者が達成すべきである、ひいてはドイツ人・オーストリア人全体の課題であるとブルンナーは強調した。ブルンナーはこのような強い呼びかけを、論文の終わりには読み手の胸に響くような文章で締めくくる—この課題にはブルゲンラントがドイツ人に帰属する以上、本気で向き合わなければならないが、そもそもこの帰属の事実は元々この地域を開墾し、苦しい運命の中粘り強くこの地に生き続け、二度と繰り返してはならない程の辛い運命に耐え続けたこの地における将来の最重要社会層である、「歴史的に意味を持つ、沈黙の下層階級、農民」(stummen geschichtlichen Unterschicht, dem Bauern) のおかげなのである。このように、ドイツ系農民に対しての献呈の辞のように聞こえる文章でもって、全ドイツ人のブルゲンラント地域へのこれまで以上の強力な文化活動の必要性をブルンナーは再確認し、奨励したのである。

5. 1933年『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』の事典項目「ブルゲンラント—西ハンガリー：IV. 西ハンガリーのドイツ性の歴史」

ブルゲンラント地域のみならずあらゆる国境地域におけるドイツ強化の奨励は、SODFG とその共同研究団体の課題のひとつでもあった。この

ことはブルンナーはじめとする SODFG メンバーの多くがその作成に関与し1933年に第1巻が刊行された『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』⁷⁹⁾の序章にも記してあった。同事典は「将来のドイツ国民形成をめぐるドイツの戦い」(Ringens Deutschlands um seine künftige nationale Gestaltung)⁸⁰⁾を知性と学問でもってして有効に後押しする目的があった。具体的にはドイツ国境地域や在外ドイツ系居住地域への戦いの有用性を学術的に論じる際に使用する専門概念を適格に解説する、という⁸¹⁾。先に触れたブルンナーのブルゲンラント史の論文の中で、彼の専門概念使用に際しての配慮が見られたが⁸²⁾、こういった配慮はブルンナーひとりの問題ではなく、当時の他の研究者たちの問題意識であったことがわかる。そのためこの『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』にブルンナーも事典項目を執筆したことは自然の流れであった。最終的に全3巻となるこの『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』作成プロジェクトにはおよそ800名の専門家が関与し、1926年に始まり出版社・出版所の変更といった紆余曲折を経て1933年ようやく出版に至った非常に大きなプロジェクトであった⁸³⁾。現在の私たちにとっては非常にドイツ民族中心主義的で偏向的⁸⁴⁾なこの『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』は当時どのように評価されていたのであろうか。

同事典の初版刊行年から5年たった1938年、ナチ政権が既に安定しオーストリア併合も終了するか否かという頃に、クレオ・プレイヤー (Kleo Pleyer, 1898-1942) というドイツ国境地域、具体的にはドイツ人居住地の多いチェコのズデーテン地域出身のナチ政治家は同事典について書評を記した⁸⁵⁾。同事典に高レベルの学問性を求めていなかった彼は、数個の事典項目が「完全に専門的分野に」(ins rein Fachliche) 踏み込んでおり「民族的・民族政治的目的」(volkswissenschaftlichen und volkspolitischen Zweck) には不適切であるという同書の弱点を指摘した⁸⁶⁾。とはいっても全体的には「学問にとって抜群に素晴らしい指導要領」(eine ganz außergewöhnliche Handreichung für die Wissenschaft) であり「実践

的民族政治のための非常に価値のある論拠」(eine höchst wertvolle Handhabe für die praktische Volkspolitik) であると高く評価した⁸⁷⁾。更に別の箇所では同事典を「ゲルマニアの記憶、すなわちより大きなドイツを映すもの」(*Monumentum Germaniae, das Abbild des größeren Deutschlands*) であると表現した⁸⁸⁾。*Monumentum Germaniae* という言葉をプレイヤーがここで使用していることは注目に値する。この言葉が示唆していることは2つある。①1819年に当時のプロイセンに「ドイツ歴史学協会」(*Gesellschaft für ältere deutsche Geschichtskunde*) が創設され、ドイツ人歴史学者たちはドイツに伝来するドイツ史に関する史料の翻刻を組織的に始め、それを *Monumenta Germaniae Historica* (ラテン語で「ドイツ史の記憶」という意味) という史料翻刻シリーズで出版していた⁸⁹⁾。このシリーズは1933年当時、既に非常に有名であり、プレイヤーもその存在を知っていたと思われる。その上でプレイヤーは『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』を *Monumentum Germaniae* と称し、この著名な史料翻刻大シリーズ *Monumenta Germaniae Historica* と並ぶ程の出版物に列挙したのである。いかにもナチ的な非常に傍若無人な思考をここに読み取ることができる。②またここで「ゲルマニアの記憶」をドイツ語ではなくあえて、ラテン語イタリックで記したことは、ヒトラーが抗争していた帝国首都「ゲルマニア」の建設計画につなげる意識が政治家プレイヤーの中にあっただと考えられる。引き続きプレイヤーはこの素晴らしき『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』作成に関与した研究者たちを「闘う学問」(*kämpfende Wissenschaft*) を追求する者、即ち「何千キロメートル遠くはなれたドイツ国境地域と在外ドイツ地域の軍事前線において身を挺して援軍し、そこへ近代的民族抗争にとって不可欠な知的弾薬を携えて来る」⁹⁰⁾ 役割を果たす学問、それを追及している者と賞賛した。つまり知識人・学者・研究者は「知的弾薬」を扱うという点で、軍人と同一視したのである。そして、このような考えは研究者たちの間でも共有されていた。

では、ブルンナーは彼の担当した事典項目でどのような「知的弾薬」を供給したのであろうか。彼は同事典で2つの項目「アンシュルス」と「ブルゲンラントー西ハンガリー」の執筆に携わった。本論文では後者にのみ注目するが、ここで一般的に「アンシュルス」について説明しておく。ドイツ語 *Anschluß* (新正書法では *Anschluss* と筆記) は本来、配線や交通機関の「接続・連結」とか、人間関係の「結びつき」、または、人の意見への「依拠」などを意味する。しかし、ナチがこの単語を、「ドイツ系民族の居住する地域をドイツ本国へ結びつける」という意味として使いプロパガンダしたことから、日本語で「加盟；併合、(特に：)《政》(1938年のナチドイツによるオーストリアの)併合」という意味に使用されるようになる⁹¹⁾。今日のドイツでは *Anschluss*、特に旧正書法で書く *Anschluß* は、1938年のオーストリア併合をさす。他にも「併合」を意味するドイツ語にラテン語 (*annexio/adnexio*) 由来の *Annexion* もあり、これには併合する側からの一方的な軍事侵攻なども意味する。そのため、ドイツと同じ国になることを望んだ大ドイツ主義者が多くいたオーストリアのドイツへの「併合」は *Annexion* でなく *Anschluß* とされた。そしてブルンナーが同事典で執筆を担当した「アンシュルス」はオーストリアをはじめとするドイツ系居住地域がドイツに組み込まれることを記していたのである。

「ブルゲンラントー西ハンガリー」の事典項目は数多くの地図・表・グラフを含んだ108頁からなる非常に大きな項目となった。地理・言語・政治・人口変遷・経済・歴史・文化など複数の側面からこの地域が徹底的に調査され論述された。その目的はこの地域がドイツのものであることの正当化、この地から更にドイツ化されるべき地域がその先にあることの正当化、などである。ブルンナーが担当したことは主に、中世初期以降のこの地域で繰り返された権力者による闘争の歴史を基礎とする同地のドイツ系住民の生活の変化の歴史である。内容的には先に紹介した論文と類似するが、この事典項目ではそれ以上に、同地のドイツ系住民の悲劇的な運命が前面に出された⁹²⁾。その他にこの事典項目に記載したことで目を引くこ

とは1921年以降のブルゲンラントのことにも注目している事である。例えば、ハンガリー領となったブルゲンラントの大都市エーデンプルクとその周辺地区の住民は未だに過半数がドイツ系であり彼らが未だに「政治的な意味でオーストリア人になりたいというわけではなく」(nicht weil er im polit. Sinn Österreicher sein wollte)、「隣接するドイツ人の国家へ入りたいためである」(weil er zu dem benachbarten dt. Staat kommen)⁹³⁾と説明し、このブルゲンラント「唯一の都市中心部の喪失」(Verlust des einzigen städtischen Mittelpunktes)を問題視する⁹⁴⁾。ブルンナーが、ブルゲンラント帰属問題を最終的に処理されたとみなしていなかった事、また、自分自身の故郷をオーストリアというひとつの国、というより、ドイツ人の国家とみなしていることが再び良くわかる。また、歴史的にブルゲンラント地域には農業従事者が多かったが、オーストリアに割譲後ウィーンの経済区域・文化区域とこれまで以上に接近し、ブルゲンラント住民の生活様式・思考様式に変化が生じた結果、新たな身分構成がそこに生まれ、ここから生じる新たな問題と今後対峙していかなければならないことを論ず⁹⁵⁾。その問題のひとつとして、ブルゲンラントの有権者の中にナチ党が敵対する社会民主党支持者が多いということを指摘した。この関連でブルンナーはこのブルゲンラント有権者を擁護する説明を淡々と行う一つまり農業地区ブルゲンラントと産業地区ウィーン盆地との間に生じた社会的緊迫関係はブルゲンラント地区に残存する昔ながらの農村社会構造に起因しているのだが、このような社会的緊迫が後押しとなり「明確な反マジャール体制」(eindeutig antimadj. (sic) Haltung)を掲げるブルゲンラント社会民主党がこの地で支持者を集めた。しかしブルゲンラント社会民主党はオーストリア社会民主党と確執があるほど全く異なる政党である。そのため「ブルゲンラント社会民主系の有権者は国際的マルクス主義に数えられてはならない」(dürfen die sozialdemokratischen Wähler des B.s nicht einfach dem internationalen Marxismus zugerechnet werden)⁹⁶⁾、とブルンナーは強調した。つまりドイツ系住民としてオーストリアに割譲された

ブルゲンラントではあったが、実生活ではいわゆるオーストリア本国の人々との確執があったことがここからわかる。そして、それゆえなおのこと、この地を今後もドイツのものとしておかねばならないということをもブルンナーは歴史的事実に基づいた現地住民たちの心情を組んだうえでの政党選を弁護し、ブルゲンラント住民に対する排斥運動などが生じないよう「民族教育」に携わったのである。ちなみに、1937年にもブルゲンラントに関する小さなエッセイを執筆したブルンナーだが、そこでも彼は主に歴史的にこの地域を今後も永遠にドイツのものとして維持し続けるべきことを熱心に論じた⁹⁷⁾。

『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』作成プロジェクト自体は、内容がナチ的であったという非常に大きな欠点を取り除けば学際的に富み、19世紀以来の自由主義的研究方法や古典的な歴史主義に基づく歴史理論から距離を置き、最善の史料と資料を徹底的に調査しつくした上で各事典項目が執筆されることを要求しており、この点で非常に革新的であった。フライブルク大学のドイツ現代史研究者のヴィリー・オバークローメ (Willi Oberkrome) は同事典の執筆担当者たちがとった手段は『『下層階級』を包含する『国体 (Volkskörper) の構造史』を数量示唆的・学際的・地域比較的に捉えるひとつの選択肢』であり、それは当時としては新しい研究手段であったと指摘する。この点でオバークローメは『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』に戦後、本格的に発展する社会史学の重要な基礎を見出している⁹⁸⁾。この新しい研究手法は、理論に基づき権力者の歴史を追究した19世紀の歴史主義の研究者にとっては「即座に罰すべき冒瀆」(ein umgehend zu ahndendes Sakrileg) であった⁹⁹⁾。方法論的面においてはもともと、原史料を徹底的に調査し権力者以外の人々の歴史にも着目する傾向があったブルンナーは、この事典プロジェクトへの関与を通じ、ますます従来の歴史主義からの別離への道を歩むことになる。そしてこのような先学の研究方法を批判するブルンナーの態度は、1930年代後半に更に活発になっていった¹⁰⁰⁾。戦後、1930年代に取得した研究手法を用いブルンナー

は、狭義の中世史・近世史だけでなく、社会史の分野を開拓・展開・リードしていった。他方、このナチ色に染まり切った、しかし学術的には革新的方法論を兼ね備えた『国境地域ドイツ・在外ドイツ中事典』に事典項目を執筆した研究者の多くは、その人種差別的で攻撃的な内容にもかかわらず、後出の若き研究者を1945年以降も継続的に大きな影響を与え、魅了し続けた¹⁰¹⁾。そしてブルンナーもそのひとりとみなすことができる。また、ブルンナーがこの民族主義的で人種差別的な「将来のドイツ国民形成」¹⁰²⁾のための書物の出版に関与していたことは、ブルンナーが第2次世界大戦直後の1946年に戦後の国民の「民主主義教育と歴史教育」に貢献する目的で論文「古き低オーストリアにおける村落自治」を執筆する¹⁰³⁾ことを考えると、なんとも皮肉、グロテスク、風刺的であるといえよう。学術的に高いレベルの論述だけでなく国民教育にも携わる論文の執筆の仕方をナチ時代に習得した彼は、時代が変わってもそれを応用し続けたということである。ところで戦後への継続活動として、ブルゲンラント史専門家としてもブルンナーは戦後も活躍していたことも付け加えておかねばならないであろう¹⁰⁴⁾。

6. むすび

ここまでで1930年代初期、まさにドイツ・ナチ党が政権を取るか否かという時期にブルンナーが彼と同じ大ドイツ主義を持った研究者たちと行ってきた学術活動について、主に2つの論文を参考に見てきた。ここからわかったことは、ブルンナーの徹底的なマジャール人に対する人種差別的ともいえる嫌悪感、そしてそれを歴史的に正当化する姿勢・知識・論述力・史料分析力であった。歴史描写に際しては常に抑圧された悲劇的な農民を幾度となく前面に押し出し、彼らが逆境を耐え忍びドイツ文化を守り通したことを、歴史的功績として賞賛した。そしてその報復を、今まさにマジャール人に対して行わなくてはならず、ブルゲンラントは絶対に手放してはならないと論ず。この民族主義的な側面にブルンナーのナチ的性格を疑いな

く読み取ることができる。また「ドイツ性」を中世の支配者たちも抱いていたかのような描写はナチ的歴史描写にみられる典型的な歴史の歪曲であると言える。中世にはまだ「ドイツ」などという意識はなかったし、カール大帝に至ってはドイツの始祖とだけではなく、フランスの始祖とも崇められている。ブルンナーの時代に即した問題意識を基礎にした上での歴史叙述の中での異常なまでの農民擁護と歴史歪曲表現は明白にナチ的である。そして、研究方法の面に目を向けると、それは戦後にも確実に影響を及ぼした、20世紀前半の新しい歴史学の誕生に立ち会った歴史家たちの動きに即していた。市民・農民・一般住民に注目しつつ歴史を語る姿勢は新しい研究方法であると同時に、当時のワイマール共和国、ヴェルサイユ条約などを含めた、それ以前の古き良き秩序を覆したものを排除し、ドイツ中心の強い指導者の下で臣民が協力し大ドイツを作り上げていくという、思想に端を発する。この点で、帰結としてナチ的要素にたどり着くともいえるであろう。

また、彼がこの段階で培ってきた専門研究分野や方法論、専門概念に関する問題意識、社会史の分野であるが、これは戦後のブルンナーの論述の柱となっていく。更に、ブルンナーが南東方研究をするに際して獲得した大きな財産のひとつに何よりも人脈があげられる。彼がこの研究活動を通じて知り合った、専門領域を超えた様々な研究者・知識人の中には戦後の公職追放を逃れ器用に教壇に立ち続けた者もいた。そしてそういった人脈のおかげがありブルンナーの戦後の復職が決まった。つまり、学説や主張や思考といったソフトな部分だけでなく、研究手段や人脈という研究に不可欠なハードな部分でも、ブルンナーは戦後の活動に不可欠な要素を、1930年代初期に確実に習得していた。ここにナチ時代と戦後の継続性、及び戦後の学術活動の確固とした土台は認められる。すなわち、確かに戦後の彼の活動に「ナチ的な要素」が含まれていたとみなすことができるのである。

注

- 1) 思想編集部「封建制とは何か」『思想』302号(1949年)1頁。
- 2) 石母田正「封建制度成立の特質について」『思想』302号(1949年)2-17頁、松本新八郎「日本古代における封建化の前提」同18-32頁、中村吉治「近世封建制の性格」同33-42頁、川島武宜「封建的契約とその解体—上—」同43-55頁、児玉幸多「近世農村の大家族制度」同56-66頁、堀米庸三「西洋における封建制と国家」同67-77頁、世良晃志郎「西洋封建法の基本的性格」同78-87頁、小松芳喬「英国封建制の崩壊」同88-96頁。
- 3) BRUNNER, Otto: Oesterreich und die Walachei während des Türkenkrieges von 1683-1699, in: *Mitteilungen des Instituts für Österreichische Geschichtsforschung* 44 (1930), S. 265-323.
- 4) BRUNNER, Otto: *Die Finanzen der Stadt Wien von den Anfängen bis ins 16. Jahrhundert*, Wien 1929.
- 5) 拙論「オットー・ブルンナー(1898-1982)の1920年代の功績にみる後の「ナチの歴史家」の萌芽」『就実論叢』51号(2022)65-78頁。
- 6) BRUNNER, Otto: *Land und Herrschaft. Grundfragen der territorialen Verfassungsgeschichte Südostdeutschlands im Mittelalter*, Brünn 1939.
- 7) 堀米庸三「中世独逸国家に関する一研究(上)—Otto Brunner; Land und Herrschaft 1939の紹介にかへて」『歴史学研究』101号(1942)61-91頁、同「中世独逸国家に関する一研究(下)—Otto Brunner; Land und Herrschaft 1939の紹介にかへて」『歴史学研究』102号(1942)66-92頁。
- 8) ブルンナーが1952年にケルン大学公募の際に提出した履歴書、ケルン大学アーカイブ UAK 197/52, fol. 12.
- 9) ALGAZI, Gadi: *Herrengewalt und Gewalt der Herren im späten Mittelalter. Herrschaft, Gegenseitigkeit und Sprachgebrauch* (= Historische Studien. Bd. 17), Frankfurt am Main u. a. 1996, S. 97-129; ID.: Otto Brunner - „Konkrete Ordnung“ und Sprache der Zeit, in: SCHÖTTLER, Peter (ed.): *Geschichtsschreibung als Legitimationswissenschaft*, Frankfurt 1997, S. 166-203.
- 10) オットー・ブルンナー『ヨーロッパ—その歴史と精神』〈石井紫郎他訳〉(岩波書店)1970年、『中世ヨーロッパ社会の内部構造』〈山本文彦訳〉(知泉書館)2013年。欧米原語訳の一部は以下のとおりである—BRUNNER, Otto: *Per una nuova storica costituzionale e sociale* (ital. transl. by SCHIERA, Pierangelo), Milano 1970;

- Vita nobiliare e cultura europa* (ital. transl. by PAZIERI, Giuseppina), Bologna 1972; *Estructura interna de Occidente* (span. transl. by SÁEZ ARANCE), Madrid 1991; *Land and Lordship. Structures of governance in medieval Austria* (engl. transl. by KAMINSKY, Howard / VAN HORN MELTON, James), Philadelphia 1992; *Storia sociale dell'Europa nel Medioevo* (ital. transl. by CORNI, Gustavo), Bologna 1992; *Euroopan keskiajan sosiaalishistoria* (finn. transl. by HIETANIEMI, Tapani), Tampere 1992.
- 11) KORTÜM, Hans-Henning: Otto Brunner über Otto den Großen. Aus den letzten Tagen der reichsdeutschen Mediävistik, in: *Historische Zeitschrift* 299/2 (2014), S. 297-333; ID.: „Gut durch die Zeiten gekommen“. Otto Brunner und der Nationalsozialismus, in: *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 66/1 (2018), S. 117-160; BLÄNKNER, Reinhard: Nach der Volksgeschichte. Otto Brunners Konzept einer „europäischen Sozialgeschichte“. in: HETTLING, Manfred (ed.): *Volksgeschichten im Europa der Zwischenkriegszeit*, Göttingen 2003, S. 326-366; ID.: Otto Brunner (1898-1982). „Nicht der Staat, nicht die Kultur sind uns heute Gegenstand der Geschichte, sondern Volk und Reich.“, in: HRUZA, Karel (ed.): *Österreichische Historiker. Lebensläufe und Karrieren 1900-1945*, Bd. 3, Wien u. a.: Böhlau 2019, S. 439-478.
- 12) SVATEK, Petra: Die Institutionalisierung der Raumforschung in Österreich-Kontinuitäten und Wandlungen von der NS-Zeit bis zur Zweiten Republik am Beispiel der Universität Wien, in: MÄDLING, Heinrich / SRUBELT, Wendelin (ed.): *Vom Dritten Reich zur Bundesrepublik: Beiträge einer Tagung zur Geschichte von Raumforschung und Raumplanung*, Hannover 2009, S. 226-240, S. 227 und Anm. 1; EAD., Raumforschung an der Universität Wien im 20. Jahrhundert. Kontinuitäten und Wandlungen einer multidisziplinären und politisch orientierten Forschungsrichtung, in: KNIEFACZ, Katharina / NEMETH, Elisabeth / POSCH, Herbert / STADLER, Friedrich (ed.): *Universität - Forschung - Lehre. Themen und Perspektiven im langen 20. Jahrhundert*, Göttingen 2015, S. 241-260, S. 244f.
- 13) SVATEK, Raumforschung an der Universität Wien (note 12), S. 244.
- 14) HASSINGER, Hugo: Der Staat als Landschaftsgestalter, in: *Zeitschrift für Geopolitik IX* (1932), S. 117-122, 182-187, hier S. 187; SVATEK, Raumforschung

- an der Universität Wien (note 12), S. 244.
- 15) VOCELKA, Karl: *Geschichte Österreichs. Kultur - Gesellschaft - Politik*, Wien 2000, S. 289-293.
 - 16) BORGOLTE, Michael: *Sozialgeschichte des Mittelalters. Eine Forschungsbilanz nach der deutschen Einheit (= HZ Beihefte 22)*, München 1996, S. 43; KAMINSKY / VAN HORN MELTON, Translators Introduction, in: *Land and Lordship* (note 10), S. XV-XVI; SCHÖNWÄLDER, Karen: *Historiker und Politik. Geschichtswissenschaft im Nationalsozialismus*, Frankfurt/Main 1992, S. 128
 - 17) SCHUSTER, Dirk: Südostdeutsche Forschungsgemeinschaft (SOFG), 1. Kurzbeschreibung, in: *Online-Lexikon zur Kultur und Geschichte der Deutschen im östlichen Europa* (ome-lexikon.uni-oldenburg.de/p32759) 2018 (22.11.2021); FAHLBUSCH, Michael: *Wissenschaft im Dienst der nationalsozialistischen Politik?. Die "Volksdeutschen Forschungsgemeinschaften" von 1931-1945*, Baden-Baden 1999, S. 247-297; SVATEK, Petra: „Wien als Tor nach dem Südosten“. Der Beitrag Wiener Geisteswissenschaftler zur Erforschung Südosteuropas während des Nationalsozialismus, in: ASH, Mitchell G.; NIEß, Wolfram; PILS, Ramon (ed.): *Geisteswissenschaften im Nationalsozialismus. Das Beispiel der Universität Wien*, Göttingen 2010, S. 111-141.
 - 18) FAHLBUSCH, *Wissenschaft im Dienst* (note 17), S. 252.
 - 19) SVATEK, *Raumforschung an der Universität Wien* (note 12), S. 241.
 - 20) SCHUSTER, Dirk: Südostdeutsche Forschungsgemeinschaft (SOFG), 1. Kurzbeschreibung, in: *Online-Lexikon zur Kultur und Geschichte der Deutschen im östlichen Europa*, 2018. URL: ome-lexikon.uni-oldenburg.de/p32759 (Stand 08.11.2021) (2021.11.22).
 - 21) ASH, Mitchell G.: Die Universität Wien in den politischen Umbrüchen des 19. und 20. Jahrhunderts, in: ASH, Mitchell G. / EHME, Josef (Hg.): *650 Jahre Universität Wien - Aufbruch ins neue Jahrhundert. Universität - Politik - Gesellschaft 2 Bde.*, Göttingen 2015, Bd. 1 S. 29-176, S. 133.
 - 22) SVATEK, *Raumforschung an der Universität Wien* (note 12), S. 244-246. 山崎皓平「東方研究の成立と展開—1900-1990年代における主要人物、組織、理念—」『Waseda Rilas Journal 9』(2021年) 209-220頁、213頁。
 - 23) KORTÜM, Hans-Henning: *Otto Brunner*, in: FAHLBUSCH, Michael et al. (ed.):

- Handbuch der völkischen Wissenschaften. Akteure, Netzwerke, Forschungsprogramme. Unter Mitarbeit von David Hamann. 2. vollständig überarbeitete und erweiterte Auflage. Bd. 1, Berlin 2017, S. 93-104, hier: S. 95.*
- 24) BRUNNER, Otto: Die Politik der Stadt Wien im späteren Mittelalter. 1396-1526, in: *Historische Studien Alfred Francis Präbram zum 70. Geburtstag dargebracht*, Wien 1929, S. 5-39; *Die Finanzen der Stadt Wien von den Anfängen bis ins 16. Jahrhundert*, Wien 1929.
- 25) 本論文注 3 参照。
- 26) BRUNNER, Otto: Beiträge zur Geschichte des Fehdewesens im spätmittelalterlichen Österreich, in: *Jahrbuch für Landeskunde von Niederösterreich Ser. NF 22* (1929), S. 431-507.
- 27) SVATEK, Raumforschung an der Universität Wien (note 12), S. 245-246 und Anm. 16.
- 28) HASSINGER, Hugo / BODO, Fritz (Hg.): *Burgenland. Ein deutsches Grenzland im Südosten*, Wien 1941; SVATEK, Raumforschung an der Universität Wien (note 12), S. 246 und Anm. 23.
- 29) Bundesgesetzblatt für die Republik Österreich Jahrgang 1921, S. 305f., Nr. 85. Bundesverfassungsgesetz vom 25. Jänner über die Stellung des Burgenlandes als selbständiges und gleichberechtigtes Land im Bund und über seine vorläufige Einrichtung; MURBER, Ibolya: *Grenzziehung zwischen Ver- und Entflechtungen. Eine Entstehungsgeschichte Deutsch-Westungarn des Burgenlandes*, Wiesbaden 2021, S. 54-92.
- 30) FOGARASSY, László: Die Volksabstimmung in Ödenburg (Sopron) und die Festsetzung der österreichisch-ungarischen Grenze im Lichte der ungarischen Quellen und Literatur, in: *Südostforschungen. Internationale Zeitschrift für Geschichte, Kultur und Landeskunde Südosteuropas. 35* (1976), S. 150-182.
- 31) MILTSCHINSKY, Viktor: *Das Verbrechen von Ödenburg. Kommissionsverlag Literaria*, Wien 1922, S. 97-110.
- 32) BRUNNER, Otto: Geschichte des Burgenlandes im Rahmen der deutsch-ungarischen Beziehungen, in: *Deutsche Hefte für Volks- und Kulturbodenforschung 1* (1930/31), S. 152-166.
- 33) BRUNNER, Otto: Das Burgenland, in: *Volk und Reich. Politische Monatsschrift*

- für das junge Deutschland. 3. Beiheft*, Berlin 1932, S. 40-46;
- 34) BRUNNER, Otto: Art. Burgenland-Westungarn. A. Das Deutschtum Westungarns bis 1918, IV. Geschichte des Deutschtums in Westungarn, 2. Territoriale Geschichte; A. V. Volksordnung und Volksgut, 1. Volksordnung und Volksbewußtsein; B. Die Teilung des westungarischen deutschen Siedlungsgebietes und die Entstehung des Burgenlandes; C. Das österreichische Burgenland seit 1918, IV. Wandlungen des deutschen Volkstums; C. V. Politisches Leben, 3. Die Parteien; C. V. 5. Der ungarische Revisionismus, in: PETERSEN, Carl / SCHEEL, Otto / RUTH, Paul Hermann / SCHWALM, Hans (ed.): *Handwörterbuch des Grenz- und Auslandsdeutschtums 3 Bände*, Breslau 1933-1938, Bd. 1 (1933), S. 678-681, 709-711, 716-719, 724, 726f.
- 35) BRUNNER, Otto: Besiedlung des Burgenlandes, in: *Burgenländisches Heimatblätter 6* (1937), S. 21-27.
- 36) BRUNNER, Geschichte des Burgenlandes (note 32), S. 152.
- 37) Ibid. (note 32), S. 153.
- 38) Ibid. (note 32), S. 154.
- 39) ERNST, August: Geschichte des Burgenlandes, München 1987, S. 20-48.
- 40) BRUNNER, Geschichte des Burgenlandes (note 32), S. 154.
- 41) Ibid. (note 32), S. 155.
- 42) VON FLOCKEN, Jan: Lechfeld 955n. Chr. Die große Schlacht, die Deutschland entstehen ließ, in: welt.de. 04.07.2017 (<https://www.welt.de/geschichte/article170060252/Die-grosse-Schlacht-die-Deutschland-entstehen-liess.html>), access 2021.11.29.
- 43) BRUNNER, Geschichte des Burgenlandes (note 32), S. 155.
- 44) Ibid. (note 32), S. 155.
- 45) Ibid. (note 32), S. 156f.
- 46) *Regesta Imperii* 3/1, Nr. 158; WIPO, *Gesta Chuonradi imperatoris*, cap. 26 Quod imperator super Ungaros cum exercitu venit, in: *MGH SS.rer.Germ. 61*, S. 44f.
- 47) BOSHOF, Egon: *Die Salier*, Stuttgart 2008, S. 119f.; *Annales Altahenses*, in: *MGH SS.rer.Germ. 4*, S. 48.
- 48) BOSHOF, *Die Salier* (note 47), S. 167f.

- 49) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 157.
- 50) *Ibid.* (note 32), S. 157.
- 51) BRUNNER, Otto / CONZE, Werner / KOSELLECK, Reinhart (ed.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland. 8 Bände*, Stuttgart 1972-1997.
- 52) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 157.
- 53) *Ibid.* (note 32), S. 157f. 例として、ギュッシング (Güssing)、マッターズドルフ＝フォルヒテンシュタイン (Mattersdorf-Forchtenstein)、カニザイ (Kaniszai)、ザンクト＝ゲオルゲン (St. Georgen)、ポージング (Pöising) の伯爵を挙げている。
- 54) *Ibid.* (note 32), S. 158f. 例として、ポッテンドルフ (Pottendorf) の貴族を挙げている。
- 55) *Ibid.* (note 32), S. 160.
- 56) *Ibid.* (note 32), S. 158-160 例として、ポッテンドルフのオーストリア貴族がハンガリー王 (在位1308-1342年) を支持していたということや、ギュッシング、マッターズドルフ＝フォルヒテンシュタインのハンガリー貴族がオーストリアのハプスブルク家を支持していたことがある。
- 57) *Ibid.* (note 32), S. 160.
- 58) *Ibid.* (note 32), S. 160-162.
- 59) *Ibid.* (note 32), S. 162.
- 60) *Ibid.* (note 32), S. 162.
- 61) *Ibid.* (note 32), S. 162.
- 62) *Ibid.* (note 32), S. 162.
- 63) VOCELKA, *Geschichte Österreichs* (note 15), S. 98
- 64) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 163.
- 65) *IBID.* (note 32), S. 163. 告訴状には、同地の所有者ヨハン・ソロン (Johann Csoron) が「既にそこで着手し始めたように、我々ドイツ人を家と農場から追い出そうとし、そして私たちの土地をハンガリーとクロアチアの外国人でもって占領しようとしている (uns Teitsche gern gar von haus und hof treiben wolt, damit er alsdann unsere gründt mit frembten nationen Hungern und Krabattern besezen mochte, wie er darin alberaid angefangen)」ということが書かれていた。
- 66) *Ibid.* (note 32), S. 164.

- 67) IBID. (note 32), S. 164f. 1648-1649年の革命については VOCELKA, *Geschichte Österreichs* (note 15), S. 198-205参照。
- 68) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 165.
- 69) Ibid. (note 32), S. 165.
- 70) Ibid. (note 32), S. 165. この点に関してブルンナーは「スラブ人思想家、チェコの政治家であり歴史家」(ein slavischer [!] Denker, der tschechische Staatsmann und Historiker) フランティシェク・パラツキー (František Palacký, 1798-1876年)の時代分析に依拠している。
- 71) Ibid. (note 32), S. 165.
- 72) VOCELKA, *Geschichte Österreichs* (note 15), S., 214f.
- 73) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 166.
- 74) Ibid. (note 32), S. 165.
- 75) BRUNNER, Otto: Die Habsburgermonarchie und die politische Gestaltung des Südostens, in: AUBIN, Hermann (ed.): *Deutsche Ostforschung. Ergebnisse und Aufgaben seit dem Ersten Weltkrieg, 2 Bände*, Leipzig 1943, Bd. 2, S. 43-83, S. 81-83.
- 76) VOCELKA, *Geschichte Österreichs* (note 15), S.286-271.
- 77) Bundesgesetzblatt für die Republik Österreich Jahrgang 1921, S. 305f., Nr. 85. Bundesverfassungsgesetz vom 25. Jänner über die Stellung des Burgenlandes als selbständiges und gleichberechtigtes Land im Bund und über seine vorläufige Einrichtung.
- 78) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 166 „Ich komme zum Schluß: Wir haben gesehen, wie das Schicksal des Burgenlandes durch seine Grenzlage bestimmt gewesen ist, wie die Artung der Formen staatlichen Lebens seine Bindung an die sich hier überschneidenden Kulturen und Staaten bedingten. Es ist ein Detail der Auseinandersetzung der ostmitteleuropäischen Völkerwelt mit seinen deutschen Nachbarn. Diese Auseinandersetzung ist noch lange nicht zu Ende. Dazu ist zuviel Unrecht hier geschehen, das wieder gut gemacht werden muß. Es werden freilich andere Formen staatlichen Lebens sein müssen, die hier anzuwenden sein werden, um Probleme endgültig zu lösen, an denen nun schon ein Jahrtausend ringt, und wie sie das moderne Minderheitenrecht zu entwickeln sucht. Dort aber wo sich die Völker klar

scheiden, werden sie geschieden bleiben oder zu scheiden sind. Denn das Zusammenleben dieser Staaten kann, wenn es dauernd sein soll, nur auf dem Gedanken des Rechtes und der nationalen Selbstbestimmung aufgebaut sein. Damit ist auch für das Burgenland das Nötige gesagt. Unsere Aufgabe ist es, es kulturell so eng dem deutschen Volkskörper zu verbinden, daß es wohl Grenzland bleibt, soweit es die geographische Lage dazu bestimmt hat, daß ihm aber das Grenzschicksal, das es jahrhundertlang erduldet hat, in der Zukunft erspart bleibt. Daß dies so kommen kann, ruht freilich auf einem tieferen Grund. Denn daß das Burgenland trotz dieser Schicksale heute ein deutsches Land ist, das beruht gewiß auch auf den geschichtlichen Faktoren, die hier von mir erörtert wurden. Es ruht aber noch viel mehr auf jener stummen geschichtlichen Unterschicht, dem Bauern, der das Land besiedelt und in widrigsten Geschick zähe und unerschüttert behauptet hat. Er wird auch in Zukunft die stärkste Kraft dieses Landes sein.“

- 79) PETERSEN, Carl / SCHEEL, Otto / RUTH, Paul Hermann / SCHWALM, Hans (ed.): *Handwörterbuch des Grenz- und Auslandsdeutschtums 3 Bände*, Breslau 1933-1938.
- 80) PETERSEN et al., *Handwörterbuch des Grenz- und Auslandsdeutschtums Bd. 1* (note 34), S. V.
- 81) Ibid. (note 34), S. V-VII.
- 82) BRUNNER, *Geschichte des Burgenlandes* (note 32), S. 165.
- 83) SCHÖNWÄLDER, *Historiker und Politik* (note 16), S. 51
- 84) Ibid. (note 16), S. 51.; OBERKROME, Willi: *Geschichte, Volk und Theorie. Das „Handwörterbuch des Grenz- und Auslandsdeutschtums“*, in: SCHÖTTLER, Peter (ed.): *Geschichtsschreibung als Legitimationswissenschaft 1918-1945*, Frankfurt am Main 1999, S. 104-127.
- 85) PLEYER, Kleo: *Ein Standbild aller Deutschen. Das Handwörterbuch des Grenz- und Auslandsdeutschtums*, in: *Historische Zeitschrift* 158 (1938), S. 541-549.
- 86) Ibid. (note 85), S. 547.
- 87) Ibid. (note 85), S. 548.
- 88) Ibid. (note 85), S. 548: „[...] Kein anderes Volk der Welt kann diesem Werk etwas Ebenbürtiges zur Seite stellen“.

- 89) Monumenta Germaniae Historica (MGH)シリーズによるドイツだけでなくヨーロッパの中世史、近世史を研究するのに不可欠な大量の史料の翻刻は2021年の現在でも継続されており、また、今世紀初頭からは www.dmgh.de というデジタルMGHのサイトに世界中からアクセスできるようになっており、世界中のヨーロッパ史研究者が同シリーズの史料翻刻の恩恵を受けている。Kurze Geschichte der Monumanta Germaniae Historica (MGH), <https://www.mgh.de/de/die-mgh/geschichte-der-mgh> (2021.11.28); Bresslau, Harry: Geschichte der Monu-menta Germaniae historica. Hannover 1921, S. 138 f. Herbert Grundmann: Monumenta Germaniae Historica 1819-1969. MGH, München 1969, S. 2.
- 90) PLEYER, Ein Standbild aller Deutschen, S. 548: „[...] kämpfende Wissenschaft, die an Tausenden von Kilometern grenz- und außendeutscher Frontlinien in die Breschen tritt und dabei die geistige Munition mitbringt, die für den modernen Volkstumskampf erforderlich ist“.
- 91) 『独和大辞典』(小学館、1990年)、135頁。
- 92) 本論文注80参照。
- 93) BRUNNER, Art. Burgenland-Westungarn (note 80), S. 724.
- 94) Ibid. (note 80), S. 718.
- 95) Ibid. (note 80), S. 724.
- 96) Ibid. (note 80), S. 726.
- 97) 本論文注35参照。
- 98) OBERKROME, Geschichte, Volk und Theorie (note 84), S. 111 („ihre Option für eine quantifizierende, interdisziplinäre und regionalkomperative ‚Strukturgeschichte des Völkskorpers‘ inklusive seiner ‚unteren Schichten‘“). SCHULTZE, Winfrid: *Deutsche Geschichtswissenschaft nach 1945*, Munchen 1989, S. 281-301.
- 99) Ibid. (note 84), S. 111.
- 100) BRUNNER, Otto: Politik und Wirtschaft in den deutschen Territorien des Mittelalters. Vortrag, gehalten auf dem 19. Deutschen Historikertag in Erfurt am 6. Juli 1937, in: *Vergangenheit und Gegenwart. Monatsschrift für Geschichtsunterricht und politische Erziehung Bd. 27* (1937), S. 404-422.
- 101) OBERKROME, Geschichte, Volk und Theorie (note 84), S. 114f.
- 102) 本論文注80参照。

- 103) BRUNNER, Otto: Dörfliche Selbstverwaltung im alten Niederösterreich, erläutert am Weistum von Meidling, in: *Neue Ordnung. Monatsschrift für Gesellschaftsfragen* 15/10 (1946), S. 17-29; Dörfliche Selbstverwaltung im alten Niederösterreich, erläutert am Weistum von Meidling, in: *Neue Ordnung. Monatsschrift für Gesellschaftsfragen* 16/1 (1947), S. 6-16, 54-65, 156-165.
- 104) BRUNNER, Otto: Der burgenländische Raum zwischen Österreich und Ungarn, in: BURGENLÄNDISCHE LANDESREGIERUNG (ed.): *Das Burgenland. Eine Landeskunde*, Wien 1951, S. 245-328.